

総務・産業常任委員会

2 / 4
2 / 5

事務調査案件は、産業課1件、商工観光課1件、企画調整課2件、総務課2件、建設水道課2件で2月4、5日に開催されました。

◆産業課

産業課一件は各産業の後継者の状況についてで、農業、林業、水産業、商工業について年代別構成、従事者数等の説明がありました。

委員からは、第9次総合計画に関連して将来にどう向かうのか、現状に合っていない成果が見えない、行動が大事で地域おこし協力隊をどんどん募集し活用すべき、地域おこし協力隊の活動を新聞掲載報告会への参加等応援してほしい、今後産業の変化の予想に従事者の意識、後継者がなぜいるのか、いないのか安定収入、後継者については積極的に調査すべき、新規就農者の年齢、問題についてなぜなぜと突き詰めるべき、ジョパークが小売業、宿泊業に良い影

響をもたらすのは難しい、外貨を得ている実態を把握しているか、貸付金制度等質問等質疑がありました。

◆商工観光課

商工観光課一件はアポイ岳調査研究支援センターについてで、現状、経過課題、公募について説明がありました。

委員からは、確認した事業者について、期間や、金額等公募の内容について、ビジネスホテル建設の可能性、移住対象者に公募しては、公募条件では応募は不可能、木質バイオマスのバックヤード、色々な方法で公募しては、建設した場合の建物の所有者について寄付行為にならないか法的根拠を持って対応してほしい等質疑があり、協議未了として、再度提示することとなりました。

◆企画調整課

企画調整課一件目は、結婚新生活支援事業の実施について目的、補助要件、対象経費

補助金額、手続き、周知方法について説明がありました。

委員からは、補助率、補助要件、期間、ふるさと納税を使つて40万円、100万円プラスして類似町をアピールしては、両隣町の状況、新築リフォーム等支援補助金との関係等質疑がありました。

二件目は類似町地域おこし協力隊の報償費の改定(案)について内容、施行年月日、協力隊経費の交付税措置について説明がありました。

委員からは、協力隊の人数活動内容、外国人は協力隊の対象になるのか、募集人数の制限はあるのか、募集人数ニーズはたくさんあった方がいいので積極的に行って欲しい、募集媒体種類、ふるさと納税の返礼品のなかに募集要項を同封しては等質疑がありました。

◆総務課

総務課一件目は令和6年度人事院勧告に係る職員の処遇について改正内容、改正条例について説明がありました。委員からは、公務組織のバ

フォーマンスとは、燃料価格が下がった場合減額等調整がされるのか、町民に対しての説明が大事では、何故配偶者手当を廃止するのか、少子化に拍車がかからないか、類似町独自の基準があってもいいのでは、女性管理職の登用、女性職員を登用しアピールしてほしい、職員の評価制度、扶養手当を支給するのは時代の流れでは等質疑がありました。

二件目は、財務規則に基づく事務処理について説明がありました。

委員からは、資料は全職員に配布されたのか、随意契約の規則は以前からあったのか、今回の配布の趣旨、プロポーザル方式実施要項、職員への周知方法、財務規則の理解、新人職員研修、町内の商店、業者に公平だと周知すべき、電子入札等見える化に出来ないか、入札結果報告の義務、中央省庁職員の市町村派遣等質疑がありました。

◆建設水道課

建設水道課一件目は財産の

無償貸し付について財産表示、使用目的、貸付期間、貸付相手、無償貸付更新理由について説明がありました。

委員からは、建物の所有者は誰か、隣接する土地の活用敷地内のモニュメントの対応、町の負担にもなるので利益を出すために一歩踏み込んだ指導すべき等質疑がありました。

二件目は、今後の類似町水道料金についてで、令和7年1月10日北海道新聞に掲載された記事を基に説明がありました。

委員からは、掲載された記事の影響は大きいので正確で分かりやすく発信すべきでは、将来に向けての設備投資のシミュレーションが必要、このような掲載の仕方については厳重に抗議すべきでは等質疑がありました。

社会・文教常任委員会 2/6

◆結婚新生活支援事業の実施について

少子化対策を目的とした国の「地域少子化対策重点推進交付金」の事業で、新婚世帯の新生活に係る住宅取得や引っ越しなどの経費の一部を補助するものです。当委員会の案件ではありませんが、保健福祉にも関わるので、町側より説明がありました。補助対象経費ではなく、祝い金のような形でお金を出した方がいいのでは、様似町独自の支援をしてはどうか、という意見が出ましたが、まずは国の事業通りに始め、後々検討していきたいとのことでした。

◆高齢者带状疱疹ワクチン接種について

よう差額助成されていましたが。しかし、シルバー券交付、乗合ワゴンの試験運転開始、さらに現在はまだ二ノズがないことを踏まえ、本制度は不要と判断し廃止することとなりました。

◆農村部高齢者ハイヤー助成事業の廃止について

令和3年6月に開始された事業で、どの地区からでも初乗り運賃でバス停まで行ける

◆帯状疱疹の概要

水痘带状疱疹ウイルスに初感染後、生涯にわたり神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢や疲労などの免疫力

接種費用及び町助成額	組換え(不活化)ワクチン	弱毒性ワクチン
65歳以上、または60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する者	1回 10,000円	4,320円
生活保護世帯、町民税非課税世帯	全額助成	全額助成
(参考)抗体の持続期間	10年以上持続	5年程度
(参考)接種費用	20,000円×2回	8,640円×1回

◇様似町におけるスポーツ大会出場助成金交付について

●対象大会
団体等が地区予選大会を経て参加する全道、全国規模の大会で、主催者、共催者に関する要件がある。

●対象者(助成額)

1. 様似町スポーツ協会に登録している団体の選手及び監督等(半額)
2. 様似町スポーツ少年団本部に登録している団体の選手及び監督等(全額)
3. 様似町立学校に在籍し、様似町スポーツ少年団本部に未登録である団体及び個人で各種競技を行っている選手並びに監督等(半額)

●対象経費

交通費、宿泊費及び大会参加料並びにその他必要と認められる経費となっており、それぞれ細かい算出方法を定めている。やむを得ない事情で発生するキャンセル料も、一

定の条件のもと対象経費に含めている。

助成額が十分ではない、他町と比べて低いのではない、または対象から漏れていたケースがあった、要件を満たしている大会をすべて把握していないのではない、大人が対象になつていないにも拘らず高校生には助成していない現状があるなど、多くの指摘がありました。この助成金は、町の条例または要綱として定められたものではありません。もらった、もらわなかったなどの苦情があがることのないよう要望致しました。

その他審議した案件

◆様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◆第3期様似町子ども・子育て支援事業計画画素案について

※注

◆↓町側からの案件

◇↓委員会側からの案件